

【略】

○上村真造委員長 それでは、改めまして、2. 議会の条例、規則等に関する事項についてを議題とします。

まず、1. 議会改革検討項目についてのV-2 議会活動の基盤についてです。各会派に御記入をいただいた御意見をお手元にお配りしております。

今、御一読いただきますようよろしくお願いをいたします。

○上村真造委員長 まず、議員定数について、会派届出順に御意見ををお願いいたします。共産党さん。

○小原明大委員 これ読んで御意見言うってことですよね。何言うたらいいんでしょうね。まず、平成西山クラブさんに聞きたいのは、削減するべきだということですが、これはもう数字は出さへんということかっていうのをお聞きしたいなと思いました。何人っていうのがあるのかないのかお聞きしたいと思います。

あとは、読ませていただいてそれぞれにいろんな御意見があるので、全般ですけど、これだけのボリュームのものが出されているところでもありますので、きょうに限らず会派の皆さんにもほかの会派の意見も見てもらって論点というか、意見とかをまた出せたらなと思うところです。済みません、今のところはそんなもんです。

○上村真造委員長 今の共産党さんの質問に対して、今、平成西山クラブとして答えたいほうがいいのかな。

○進藤裕之委員 その都度やったほうがいいです。

○上村真造委員 その都度ね。今、小原委員からの質問で平成西山クラブですけども、何人ということはここにも書いてあるんですけども、感覚的な2人から4人ぐらいは減らせるのではないかという中で、我々は前回4人という数字を、過去ではありますけれども出した中で2人を減にしているんで、あと2人は減でいいんじゃないかという思いで書かせていただきました。小原委員それでよろしいですか。

○小原明大委員 わかりました。

○上村真造委員 それ以外質問等々はなかったですよ。小原委員。

○小原明大委員 はい。

○上村真造委員長 それでは輝さん。

○進藤裕之委員 別紙のとおりということで、別紙で書かせていただいているんですけども、表の1枚はやはり新人さんの議員もおられるので、過去の経過ちょっと書いたほうがええかなということで書かせていただいた内容なので、期数重ねてはる

議員さんにとっては言わずもわかることなんですけれども、裏のほうに我々の主張というところを書かせていただいています。

我々も前回から22名というのが適切なものと考えてる中で、今回常任委員会方式という形の中で、常任委員会としての最適な人数という切り口でもう一遍整理をし直させていただきました。7人というのが、常任委員会におけるいろいろな要求される内容についてのものが一番ベストな人数かなってことで、3つの常任委員会でかける3、プラス議長の22人ということのを定数の根拠としております。

類似団体の人口、大体8万人プラスマイナス5,000人ってところも直近で出していたいたやつでは21人ということですので、この人口の平均値でいくと7万9,508人ということから、それに対して1ふえるんですけど、うちは8万ちょい超えてるということ、22というのはそれから見ても適切な人数かなというふうには考えております。

ただ、この議員定数、議員報酬、政務活動費の見解をまとめるに当たって、一番最後の政務活動費のところ最後にっていう一文があるんですけども、このタイミングでいいのかちょっとその話をさせていただいてもいいですか。

○上村真造委員長 それで3つ全部にかかわるってこと。

○進藤裕之委員 かかわってくると思います。内容的に。済みません、そういう意味でこの見解の最後のほうのですね。政務活動費の部分について、我々の別紙というのがつけてあるんですけど、その表の一番下のほうに、最後にっていう4行と、裏の12行程度のものでありますが、改めて会派見解、言ってることは何も変わらないんですけども、会派見解をまとめるに当たって本当にいろいろ自治会議会の資料もちょっと読み込ませていただいたんですが、やはり、議員とはそもそもなんなんやっという部分ですね。それをきちっと質の部分である定性化という、それを明確化することと質と量ですね。定性化と定量化というものは不可欠なんじゃないかなということ、岐阜県の可児市さんの例なんかも見させていただいたんですが、もう5、6年前に議会活動とは何ぞや、議員活動とは何ぞや、それを4象限に分けてですね、議員さんの議会としての中での活動であったり、地域活動とはこんなものがあったというのがすごい分類わけもされる中で、議員の定性的な部分と定量的な部分というのが明確化をきっちり図られているという事例がありました。可児市さんに対してじゃあどうっていう具体的な検討はこれからしましょうっていう結論やったんですけど、ただ、やはり我々の議会の中でもそういった論議っていうのを、ま

ず前段にしておかないと、実はこの議会活動が議員定数、議員報酬、政務活動費っていうのは何が具体的に妥当なんかっていう論議っていうのは、実はやっぱり難しいのかなとってことを再認識させていただいたっていうところで、新たな提案っていうところになって、提起になってしまうんですけども、議会活動の基盤について論議する前に、やはり最後のほうに書いてますように、議員活動とは何なのか、議員はどうあるべきかっていうのは、次の選挙っていうのもう1年後ですので、その間で論議するのはタイミング的にもしんどいっていうのであれば、ただ、どっかでやはり論議は長岡京市議会として、議員報酬は最終的に我々も報酬審議会の判断ちゅうのが必要やと思ってます。けれども、議会としてその判断っていうものはどっかでやっぱりやるべきじゃないかなっていうのは、ちょっとA4、4枚にわたる流れになってしまいましたけど、トータル。それが我々会派としての見解です。

ほかの皆さんへの質問は見させていただいた中ではないです。

○上村真造委員長 それぞれの会派に対して例えば、今、輝さんがおっしゃったことに関して、質問なり御意見があれば何なりと言っていたいただければと思います。

○進藤裕之委員 今すぐ難しいのであれば、さっき小原委員言ったように会派で持ち帰っていただいてそこでまた意見吸い上げていただいても結構です。

○上村真造委員長 ございませんか。私が言ってよろしいか。一言だけ。

○上村真造委員 今、進藤委員が言わはった、議員とは何ぞやっていうことなんですけどね。例えば、議員の中でも、もちろん議会、本会議での採決等々は共通してるんですけども、それぞれの地域のことも、地域活動も含めておっしゃってますけども、そのかわり方とか、例えば、もう元来生まれて今までその地域で育って生きてる人と、引っ越しをしてこられて長岡京市住まれてる方と、基本的な活動のやり方がそれぞれ違うと思うんですよ。だから、議員とは何ぞやっていうそれぞれの捉らまえ方が違うんでね。その議論をしても、Aさんにはこういうやり方で支持を得てる、Bさんはこういうやり方で支持を得てるっていうのが、私個人的にもそれぞれが違うと思うんでね、それを議論の場にのせても平行線になっちゃうのかなって思いがあるんですけども、進藤委員の考えというか、輝さんの考えっていうのを教えていただけたらなと思います。

○進藤裕之委員 今、上村委員言われたように、それぞれの議員がよって立つ土壌っていうんですかね、っていうのはそれぞれ一人一人違いますよね。ただ、そういった中で長岡京市議会という合議体を構成する議員として、やはり共通としてある基

盤というのは絶対あると思うんですよ。ただ、よって立つ部分っていうのはそれはほんまそれぞれやと思います。我々も私と綿谷議員は、労働組合から出ている組織内議員という位置づけでもありますが、平成会派さんの皆さんなんかは、地域の地盤というものを一つのよりどころとしてる中で、母体として出てはるといふ部分もありますし、共産党さんとか公明党さんなんかは、党という中でも、やっぱり議員という位置づけというのはすごい大きいと思います。いわゆる市民派の方、市民派っていう言い方が適切なんかどうかかわからないですけど、無所属議員さんは無所属議員さんとしてのそれぞれのよって立つ部分があるという中で、ただ、今、冒頭に申し上げましたように、長岡京市議会議員としての合議体を構成する議員としての必要最低限の部分というのは土台は同じやと思ってます。

という中で、それぞれのそれぞれはそれぞれとしてある中で、そこはそれをなにも全て一緒くたにして議員のあり方っていうのは、私もできないと思いますけれども、やはり、先ほど質と量という言い方で、定性化と定量化っていう話をしましたが、本当に45万円っていう月額議員報酬というのが、適切なものなのか、妥当なものなかっていうことを、やはり議員共通の基盤としてある中での部分で照らし合わせたときに、何かしらの共通認識ってところまではいけるんじゃないかなっていうのは、個人的にちょっと思ってまして、論議というので平行線たどるかもしれないのは、それは最後の結論としてあるかもしれないですけど、そういう他自治体議会の事例を見てますと、結構いろんな細かいことを検討された中で、その4象限のここやなみたいな当てはめも実際してはりましたので、そういった検討というのは、ここの中には書かせていただいてないんですけど、会派代表として出てくる、実は最終的に思ったのは、議会運営委員会の場ではこの論議っていうのは結果として難しかったのかなと。どうしても会派としてのよって部分が全面に出てきてしまうんで、某陳情が出たときに私も一言、政策研究会でやるべきちゃうかって話をさせていただいたんですが、会派の代表っていうのが、会派から出てきていただいている議員ですけど、議員個人の考え方っていうものを論議をする場という意味では、そういった場で一度平場のざっくばらんっていう形で、分科会というものでやったほうが、この残り一年間ではちょっと集中的にやったらなんとか期間でも大丈夫かもわかんないですけど、どこかでやるべきちゃうかなっていうふうに思ってます。

済みません、ちょっと長くなりました。

○上村真造委員 進藤委員の会派、また進藤委員の個人の思いも十分理解をしなあか

んとは思いますが。

○進藤裕之委員 会派としての見解です。

○上村真造委員 会派としての思いは。ただ、議員としてやるべき、あるべき姿っていうのはもちろん議員必携、議員としてこういうことはあかんとか、こういうふうにしなさいっていうのは、ある一定議員必携というのにうたってあるので、最低限当選された方はそこを理解してやるのは当たり前のことであるんで、その報酬とかほんまに45万円がいいのかどうか、それは、申しわけないけど私もそれはわかりません。ただ、今決められた中でやるのがいいんじゃないかなというふうには思ってるだけであって、なにも進藤委員、輝さんの意見を否定するつもりもないし、そこは理解していただきたいと思います。

○進藤裕之委員 はい。全然そこは。

そういった意味で補足しますと、我々の会派の中で論議した中では、45万円っていう月額が妥当という言い方がいいのかどうかですけど、それぞれの議員個人が45万円月額に応じた活動を自分がしてるんかという思いを持ってたら、要は額なんてもっと上でもいいんじゃないかと。私はそれだけの仕事をしてると自信を持って市民の皆さんに、私はこんな活動をこういうふうにして、こうしてるから月額60万円もうてても私はふさわしいっていうふうに、自信を持って言えるのであれば、議会としても、実際あり得ないですけど、60万円に上げるんやっていう議員の議案なんていうのも出せるべきものやと。反対に、私45万円高すぎますわっていうようなことを思わはる議員さんがおるかもしれない。それやったら10万円下げて35万円にしませんかということ提案されるかもしれないという意味で、それぞれの議員の皆さんが、議員のあり方っていうものを一度考える場っていうのはあったほうがいいんじゃないかなっていう意味合いも込めてます。

○上村真造委員 わかりました。私と進藤委員の中でああせい、こうせい言うても。

○上村真造委員長 そしたら、次、平成市民クラブさん。

○三木常照委員 まず、定数の件なんですけども、前回も同じこと言って申しわけないですけども、その議会改革の一環が例えば、定数削減であるというのならば、数としては2名減が妥当なところだと思います。ただし、ほなお前これどやねんと言われると困るんですけど、現状でも全然オーケーというような思いはあります。

今、進藤委員のお話で、常任委員会3つあって、やっぱり1つの委員会に7名ブ

ラス議長というようなことであれば、総数が22名にもなってきますし、これはほかの会派の御意見を見てるわけではないんですけども、平成市民クラブとしては基本22名。プラス現状もやむなしっていう感じで考えてます。

以上です。

○上村真造委員長 ありがとうございます。平成市民クラブさんの御発言に何か質問、御意見があれば。ございませんか。

○小原明大委員 議会改革の一環が議員定数の削減であるというならば、という。そうでなければゼロでも全然構わないということですか。

○三木常照委員 それやったら別に現状でも、会派としてはいいと思っています。ただ、議会改革が全て定数削減ではないと思います。

先ほど、進藤委員の言葉をかりて言うと、ほんまにお前は議員たるにふさわしい活動してるんかという自問自答しなあかんときもあるし、また、本市以外のほかの地域では、やるべき課題がまた違うということも正直あるし、そこはやっぱり自治体とか、その地域の実情に合ったことをせんかったら、議員としては正直、値打ちはないというふうに思うし、市民の負託も受けた以上は、何らかの還元できるような形のものが議員としては必要であると思います。お前どやねんいうたら、一応議会改革の一環が定数削減の1つであるというならば、2名減やし、もし、最終、別に現状でも会派としてはいいと思っています。

○上村真造委員長 小原委員よろしいですか。

○小原明大委員 はい。

○進藤裕之委員 今の、御解答を聞いてて思ったんですけど、議員定数、議員報酬も、実は削減することは改革じゃないと私は思ってます。これ市民さんから見ると、定数とか議員報酬って下げろっていう下げろ圧力しか多分ないと思うんですよね。なので、我々の中でそれぞれの自治体議会の議員さんが、いやいやその報酬と定数っていうのは我々はこう考えてるのでこうあるべきやというものを市民の皆さんに提示できるのかと。ものがないとあかんのちゃうかなって思いなんです。難しいですけどね。

○三木常照委員 進藤委員さっきおっしゃった議員のあり方みたいなもの、報酬も含めてですよ。1つの例として例えば、宇治市と一緒に60万円とかおっしゃいましたけども、そういうこともある程度練って、この長岡京市議会で打ち出せるものをつくっとかへんかったら、こんな選挙間近になって、もう1年になって、言い方ご

めんなさい、今からそんなところまでやるんですかっていうのが、ちょっと時間的には厳しいかなと思いますし、議員それぞれの活動方針とか、動き方とかいうのもまた違ってる部分もありますし、なかなかそういうまとめていくのは、すぐは正直難しいのではないかなというふうには考えています。ただ、いつかという、いつまでもできひんのかなと思うんですけど、今、進藤委員がおっしゃった、そういうふうな相関図的な議員の1つの像みたいなものは出すべきではと思います。

以上です。

○進藤裕之委員 ありがとうございます。タイミング、この選挙前の1年でやると、パフォーマンスが若干入ってたりする危惧もあるんで、私タイミング一番いいのは、選挙終わった次の直後くらいから、前半2年間かけてそういうのを論議する場っていうのがあったほうがいいんじゃないかなと思いますね。難しいですけど。

○上村真造委員長 よろしいですか。そしたら公明党さん。

○山本 智委員 我が会派は一貫して平成25年に定数26名のときも現状維持いうことで言うてました。しかしながら2名減の24名っていうのをこの2期にわたって進んでいく状態の中で現在においては今も24名の現状維持していくような意見になります。

いろいろ、定数削減という話はあっちこちの自治体で出てると思うんですけど、本当に自治体によっても事情も違いますし、定数も全然同じような人口であっても平均値はあったとしても本市より多いところもあれば、少ないところもある。それに伴ってまた議員報酬も高いところもあれば低いところもあるということで、我々はやっぱり市民さんのためにどんだけしっかり意見を吸い上げて市政につなげていくかいうことを観点に考えておりますので、定数減になるというのは市民さんの多様なニーズにしっかり受けれることが出来なくなる可能性があるかと危惧しまして今、引き続き現状維持の24名でという考えでございます。以上です。

○上村真造委員長 ありがとうございます、今、山本委員の意見に何か御質問、御意見ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○上村真造委員長 では、次に平成自由クラブさん。

○八木 浩委員 いろいろと輝さんやったら経過も含めて書いてもらってますし、私は端的に書くものかなと思って、あんまりにも端的に書き込んでしまったんで、逆に私らだけでこの会派の中では通じるような文面になつてくると思うんですわこれ。

だから、これが市民の人がわかるんかなって、私、今また読んでみると、ちょっと
思ってしまったんですわ。報酬であったり、給料であったり、給料を求めているって
いう部分いうても、そこらは市民の人が報酬なんか給料なんか、なんで給料求めて
るんやとかいうことを伝わっていかへんから、もう少しわかるような言葉で補足も
せなあかんのかなっていうのを皆さんの原稿を見せてもうて感じました。

○上村真造委員長 それで、平成自由クラブさんは現状維持ということで。

○八木 浩委員 はい。

○上村真造委員 最後平成西山クラブですけども、ペーパーにもありますように、一
時いろんな選挙等で減ったときもあったかと思えます。そのときも、減したからと
いって、なんか不具合があったとか、不都合があって問題が起こったとかいうこと
はなかったようにも思っています。議員という中で行政の監視機能であるとか、住民
の意向を行政に伝える役目とか、今るるお話しがありましたけど、それが24人じ
ゃないと無理やというふうにも我々は思っておられません。22人でもできるん
ではないかというふうにも思っております。4年間という中で議員に支払う報酬等々
も含めて、数千万のお金がもし、財政的には豊かではあっても、あればあるほど市
民にも還元できるというふうにも思っていますし、先ほども申しましたように、新し
い議員の方もいっぱいいらっしゃいますけれども、過去からの部分で4人減が2人
減になったという部分で、2人減らしても差し支えないのではないかなと。

適切な数というのは申しわけないけど私にもわかりません。その中で2人減らし
ても市議会として問題が起こるとも思っておられませんのでこういう答えになっ
ております。

以上でございます。

○上村真造委員長 平成西山クラブに対してなにか御意見、御質問があれば。

(「なし」と言う者あり)

○上村真造委員長 ないようでしたら、皆さんからいろいろ御意見お聞きいたしまし
たが、なかなか減と現状維持という言葉になってはおりませんが今、平成自由クラ
ブさんが申されたように、例えば、これが市民が見てわかりにくいのであれば、も
ちろん、市民にもわかるような形で書きかえて、これが載っちゃうんでね。

○八木 浩委員 多少変更しなあかんと思う。

○上村真造委員長 その変更も含めて、それぞれの会派の意見を列記。それぞれ載せ
たいと思いますけれどもよろしいですか。

- 山本 智委員 字数の制限とかいうのはあるんですか。
- 上村真造委員長 それは事務局どうですか。
- 木村（知）議会事務局次長 一枚もんに載せようと思ったら、どうしても制限があるかもしれませんが、思いがあると思いますので、その書き方でしたら別紙で。クリックしたら別紙で移れるようなそんな手法をとりたいと思いますので、字数はさほど制限は設けないほうがいいかなと思っております。
- 上村真造委員長 山本委員、字数制限なしということで。よろしいですか。
- 進藤裕之委員 済みません。その前提は、今回のタイミングにおける議会活動基盤についてという中については、まとまった意見、結論についてというのは、やはり出すのは難しいという判断の中で、各会派の意見を並列列記的な形で、ほかの会派の皆さんの御意見も最終これ、今回また持って帰っていただいてやるんで、それ前提ということではちょっと考えていただかないほうがいいのかなど。
- 上村真造委員長 前提についてというのは。列記する、併記するという。
- 進藤裕之委員 併記するのは全然問題ないんですけども、結論についていう意味では、まだ、また持って帰っていただいた中での、そっからのまた吸い上げで次、そっからまたまとめていただくという形なんで、あくまでも結論が出えへんからっていうふうには捉えないでいただきたいんですけど。出ないやろうというね。
- 上村真造委員長 出ないであろうとは思いませんけど、とりあえず、会派に持って帰ってもらって、いろいろる意見があるかもわかりませんし。
- 進藤裕之委員 で、併記した場合の表現として、ふさわしいのにもう一遍、各会派の意見も今回出てますので、それをもってまず、ある場合は修正をいただくっていう理解でいいですね。
- 上村真造委員長 そうそう。だけど、議員定数に関してね、ほかは別として、議員定数に関しては、るる各会派ごとの意見があるんで、現状維持とか減とか。だから、それを議運としてまとめることはできませんしね。
- 進藤裕之委員 現段階では。
- 上村真造委員長 現段階では。ほんなら、最終、最後の時に、このそれぞれの会派で併記するという形をとりたいていう。
- 進藤裕之委員 それ用の資料として。
- 上村真造委員長 そうですね。それも十分見てもらって、最終、最後併記する可能

性もあるということ。

そしたら、そういう形でもよろしいでしょうか。

○福島和人副委員長 これまとめるのは一番最後やな。全体の。

○上村真造委員長 いや、この活動基盤についてっていうのは、次で最後になるんでね、そのときに併記にするのかまとめるのか。

○福島和人副委員長 答え出すのか。

○上村真造委員長 一本答えを出します。それでよろしいですか。

○山本 智委員 この場においても多種多様の意見がございまして、一長一短ある話ばかりと思うんですけどね。それをどんだけ載っけるに当たって、市民さんにわかりやすく理解してもらうようなもっていき方というのが必要なんじゃないかなと思うんですよ。というのも、市民さん、感覚的に長岡京市24名、議員報酬45万円。人数も多いし額も多いみたいな。感覚で思っはる人いるかもわからん。じゃあ、ほかの自治体のこと知ってるんかというたら、知らない人が多数やと思うんです。ほんで、政令指定都市なんかは倍以上あったり、そういう感覚で長岡京市の議員もそんだけもらってるんじゃないかいうような人もおられると思うんです。そやから、この額が多い、少ないというのを市民さんが判断する材料というのは、全国の一覧のホームページ見たらわかるようなことなんですけど、なかなかそこまでしはるような人ってまれやと思うんですよ。そやから、いかにこの議論をここでやって、一般の市民の方に議員定数、報酬のあり方というのを理解してもらうようにまとめなあかんと思うんですけどね。その辺はどうなんでしょう。

○上村真造委員長 すごい難しいことを言わはるんやけど、何か御意見あります。

○八木 浩委員 これ報酬もいろんな経過があって、平成10年に上げてから、ずっと審議会かけてても、これでいいでっていうことになってますわね。もう、20数年変わってない中で、前にも言うてるけども、25歳なったら選挙に出られる、25歳で受かるかっていうことはあり得るわけやん。でも、年齢はいくつでも出られるわけやん。その人らが当選続けていこう思っても、4年ごとに選挙は迎えなあかんわけやし、選挙って部分は何なんやっていうたら、例えば、ローン組もう思っても、銀行なんてローン組んでくれへんからな。報酬では。そんなことも含めて4年、4年っていう部分、それも若い時になる、なって継続していくって時の子育てやら、それからずっとやっていくっていつきをこなしてくるっていう部分とか、人それぞれの45万円の価値感が、おのずとその年代期において変わると思うんや。

まあ、これ以上言うても、現実は今もこの現状でって言うてるねんで。

○上村真造委員長 わかります。

○進藤裕之委員 今、山本委員言うてはった正副委員長としてのとか、議会運営委員会としてのまとめって部分の中の、1つのまとめ方っていうのか、案なんですけど、前回の時のあの枠の中で各会派の結論だけ書いたっていうのでは、山本委員言うように、市民さんの判断できる材料がすごい少ないんですよ。という意味であれば、もうクリックして次、ここにありますって見れるって方式にならざる得ないですけど、今まで論議した資料なんて全部出したらいいんですよ。類似団体の資料つくっていただいたし、京都府内もつくっていただいたし、全国市議会議長会が全国のあれに対して出したアンケートの結果とかもありますんで。ただ、読む読まんってというのはその方のそれぞれであって、ただ、我々はしっかりと議論した中で、各会派がこういった見解を持って、ありきじゃないですよ、最終的にまとまった結論が出なかったっていうのであれば、そこまでを今回はきちっとホームページなり、紙の資料やったらそこに閲覧で置くなりっていうことを、やっぱりしといたほうがわかりやすいのかな。自信を持って言えることをやってるんですから、議論というのを。なかなかまとめづらいとはいえ。

その中で、我々新たに提起をさせていただいたんですけど、次の一般選挙後に新たな気持ちで、新たな議員さんで議員政策研究会の場で論議するのが一番ええんかなと。

○福島和人副委員長 今のが一番、要は、前回もいろいろ議論した中でなかなかわかりにくい。ここだけの場ですので、今、言ったようにいろんな資料見れるように。まとまった意見と別に、今、言ったようにいろんな所の資料が今回あるんでクリックして見る人は見るやろし。

○進藤裕之委員 そうなんですよ。前回のやつはホームページにまだ載せる期間以前の話やったんで、今回は全部ホームページ載りますから。

○福島和人副委員長 前回の分を言うたら、前もこっだけ議論してるんやっという。それで、2名減したっていう経緯を見てもらって。見る人は見てもらえるし。

○進藤裕之委員 ただ、前は議運のないんですよ。

○上村真造委員長 議運じゃないんや。

○福島和人副委員長 ないんよな。

○進藤裕之委員 ホームページじゃ見れない。資料も全然載せてないし、その時の浜

野委員が委員長で最終対応でまとめはったんですけど、あれだけじゃさすがに判断しようがないですよ。あれを見た方は。今回はしっかり全部資料として公開していく中で結論はどうであったっていうふうな。

○福島和人副委員長 議会として今回そういう基盤を議論したということをやっているわけやから、来年の選挙に向けて市民がより議会に興味を持っていただいて、その上で判断していただく。選挙になったらまた、定数削減やっていう候補者も出てくるやろし。

選挙というのはそういうものやからね。いろんな方が出てくるんで。

○上村真造委員長 そしたら今、定数に関して、あとから出てくる報酬も政務活動費も含めて、これで載せるという前提でこれ出してもらったんですけども、今、おっしゃってるようないろんな議論も含めて、そういうクリックすればそこに行けるような形を取れるような方法を考えさせていただきたいと思います。これだけ載せると一人歩きしちゃう部分もあるんで、今、山本委員もおっしゃったように、現状のままでようけもらってるやないかといういうこと、減らせいうてるところがプラスみたいな、正義みたいな、売名的なことになっちゃうことも恐いんでね。議論の中身も含めて載せれるような方法をちょっと模索して。

○八木 浩委員 議論の中身って、これ議運の議事録みたら出てくるんちゃうの。そやからそれじゃくて、要は資料やろ。

○上村真造委員長 比較できる。他市とか。

○八木 浩委員 もらってたやつ。

○上村真造委員長 それを載せれるように、見れるようにしたらいいんやね。

○福島和人副委員長 全国とか、類似団体とか。

○八木 浩委員 京都府とか。

○福島和人副委員長 そんなようけいらへんけど、ある程度ちょっと興味持ってもらえる数。

○上村真造委員長 そういう形が見れるような方法をちょっと検討したいと思いますので。ただ、これも載せますんでね。もし、戻ってこれ訂正やとかいうのがあれば事務局のほうへ出していただけたらと思います。

○小原明大委員 それに関してなんですけど、難しいですよ、やっぱりこの表だけ出ると、現状維持って言うてはるところは、現状維持の主張するための理由ばかり書きますやん。減らすいうたはるところは、減らすだけの、まあ、平成西山クラブ

はいろいろほかの意見もあるんで、バランスよく書いていただてるんですけど、大体が自分ところの意見になって、結局市民が読んで、全然かみ合わない言いますかね、この表だけ見ても。今、次また考えてこいって言われたときに思ったのは、そしたら輝さんが言わはったこの方式について、うちはやっぱり、でもこういう面もあるしとかね。ちょっと反論というか、そういったことを考えなあかんなと思ったんですけど、それまで全部書き出したら一覧表が荒れすぎるなという気もするんですけど、そこの、そうは言うけどこうなんちゃうかとかいう部分のところ、一番市民にとっての肝の部分なんかなと思ったら、最終の表はあるにしても、一番ぜいたくを言うと、所管事務調査とかの報告書みたいな感じで、こういう論点ではこういう意見とこういう意見がありましたみたいな、いうふうなまとめがあった上で、結局最終的に各会派は一番肝の部分だけ書くみたいなことになると読みやすいのかなと。読みやすいと言うたら、読めます。読ますためだけにやってるみたいなんでちょっと違うかもしれませんが。いろいろ資料が載るのは大事だと思いますが、食い違ってる部分を、そうはいうてもこうとちやうかという議論の部分が、どっかでわかるようになるのが大事かなと思いますので、ちょっと文章どうしようかなと思うところです。

○上村真造委員長 ただ、小原委員のおっしゃってることは重々理解はしてるつもりなんですけどね、自分ところの会派が例えば、現状維持やという意見で、会派内がまとまってるわけですよ。それに対しての理由づけをすれば例えば、Aっていう会派は減らすと言ってても、別にそこに惑わされことなく自分ところはこうやというのを書けば、何にもここはこう言うてはる、いや、それはこうやでとかね。それはまた私は申しわけないけど違うというふうにも思うんでね。自分とこの会派は現状維持やというのであれば、なんで現状維持なんやということが、資料も含めて比較をした中で現状維持という答えを導いてはるんやから、それはそれでよその会派の意見に対して、これはこうあるべきやとか、そんなことはいらんではないかなと思うんですけど。

○小原明大委員 ただ、まとめにかかるのであれば、まとめにかかるにあたって、おたくのそれ違うんちゃうかみたいなことを議論せんかったらまとめにかかれませんか。

○上村真造委員長 わかりますよ。

○進藤裕之委員 で、今の定数のところだけでも、今の委員長のやり取りやっていた

だいたいで、各代表が話した中で、一応質疑も飛び交いましたやん。それをまた、まとめの中で1枚にっていうのは不可能に近いと思うんですよ。なので、論議経過については議会運営委員会の議会議事録を参照くださいって1クリックで飛ぶようにしたらいい。

○上村真造委員長 そうそう。

○進藤裕之委員 読むの大変ですけどね。でも、そこまで意識のある市民の皆さんは多分読まはると思うんです。

○上村真造委員長 そこを見はること、イコールなんでこういう意見になってんやろとか、どんな話になってたんやとかいうの。

○進藤裕之委員 そういう意味で言うと、実のある論議をしたいなど。

○上村真造委員長 そうですね。

○進藤裕之委員 きょうせっかく出たんで、また、いろいろ持ち帰っていただいて。我々も新たな1つの提起もさせていただいたんで。

○小原明大委員 確かに、なるほどなと思うこともありますんで、それについてまたどう考えるかっていうのを。私、会派代表なんで皆さんに聞かないとあかん部分もありますんで。

○八木 浩委員 まだずっと進めていくんやろ。最後まで。政治費まで。

○上村真造委員長 だから、同じことやから、今、この3つに関しては読んでもらって、次の時に答えを導くような形をもっていきたいと思います。それでよろしいですか。

これずっと同じ議論になっていくと思うんでね。あと2つ。それでよろしいですか。基盤については。

○三木常照委員 ただ、他会派が出さはった意見に対して、批判的な、1つの答えがあった上に言っていくのんて誰でもしやすいすやん。小原委員もおっしゃってたけど、なるほどなと思うところもあるけども、ここはちょっといかなものかっていうのは、これも読み込んでいたら必ずそういうふうになってくるのが自然ですわ。せやけど、それをやりだすと、もうきりがなから、やっぱりちょっと他会派の批判っていう言い方はあかんのかもしれませんが、そのあたりはちょっと抑えてもらって、まとめられるんやったらまとめていただくっていうようなことでないと、各会派がそれぞれ理由・根拠を持って出されてるわけですから、その辺だけは徹底というか一応ルールの決めにお願いしたいと思いますけど。

○進藤裕之委員 三木委員、それルールというか、最終のまとめとしては多分そういう形式になると思うんですよ。ただ、それまでの論議っていうのは、批判じゃないですよ、実際、これはこうじゃないんですかねっていう形のそういう論議をせなあかんと思います。だから、言いつばなしで批判するだけに終わったら絶対にそれはだめですし、だから自分はこう思うんで、これに対してはどうですかって形で、会話のキャッチボールをしたらいいと思うんですよ。その最終のまとめが、正副委員長大変なんですけど、出てくるものが最終の形態であったり。

○三木常照委員 もちろん、そうですね。この場所で言うてもらうのは、当然闊達な意見いうてもらわへんかったら前にも進まへんし、ただ、私が言いたかったのは、ペーパーでもホームページでもええねんけど、出されたときにそういうふうなことがあったらまずいんじゃないかっていうような意味合いです。ただ、正副委員長大変やと思うんよ。

○進藤裕之委員 大変です。大変やと思います。

○三木常照委員 そんなもんみんなのまとめて。せやけど、議会としてこういう意見になりましたじゃなくて、っていうのは出しづらいと思う。

○進藤裕之委員 最終の今回の活動基盤についてっていう結論がまだ出てないんで何とも言いようがないですけど、もし、前回と同様なんであれば、各会派の見解というのは、各会派が分析をもって何らかの形で、これをこのままっていう形にはならないと思うんですけども、また考えていただいた中で、多分修正入ってくる会派があると思うんですけども、それを結局併記するかないんですよ。その論議に至った経過はさっき言ってましたように、こんな資料をもとに、詳細の議事録についてはこちらをごらんくださいっていう形でまとめるしか、たぶん難しいと思います。という意味合いで、済みません、蛇足でした。

○三木常照委員 わかりました。

○上村真造委員長 ほかよろしいでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○上村真造委員長 次回それでまとめに入っていきたいと思います。

【略】

○上村真造委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

議会の条例、規則等に関する事項については、本日は、この程度とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村真造委員長 異議なしと認めます。

【略】